

職員採用案内 2024

社会保険診療報酬
支払基金を志望する
みなさんへ

国民の皆様に関わる
大切な仕事をしています

国民皆保険をともに支える力として

日本では、誰もが保険証さえあれば必要な医療を受けることができる「国民皆保険」が整備されており、人々の安心を支える大切な社会基盤となっています。

この仕組みは、医療を提供する医療機関や薬局と、医療にかかった費用（診療報酬）を支払う保険者との契約で成り立っています。全国約25万の医療機関等と約1,500の保険者が直接個々に費用の請求と支払のやりとりをするのは困難です。そこで、支払基金は両者の間にたつて、医療機関等から請求される診療報酬について、ルールに則っているかどうか「適正な審査」を行い、「迅速な支払」を行っています。このように、支払基金は、医療保険制度の血液ともいべき診療報酬を円滑に循環させることにより、国民皆保険を75年にわたり支えてきました。

支払基金は、令和4年10月に、都道府県間の審査結果の不合理な差異を解消するため、その差異に日々気づくことができるよう、診療報酬の審査事務を担当する職員を全国14か所の拠点に集約する改革を行いました。改革と前後し、AIで審査の対象を重点化する機能を搭載した新たなシステムの導入等により、審査事務の効率化と審査の質の向上を同時に達成し、また、審査結果の不合理な差異解消という改革目的を実現しつつあります。

また、支払基金は、医療機関や薬局の窓口でマイナンバーカードをカードリーダーにかざすと保険資格が確認できる「オンライン資格確認等システム」の運用や、この基盤を活用した健診や薬剤のデータ提供の役割を担っています。更に、現在、電子カルテデータを医療機関間、患者と共有できるサービスの開発も進めています。今後、支払基金は、データヘルスの基盤を担う専門機関として、個々人の健康づくりや最適な医療の提供に積極的に貢献していきます。

入所後は、皆さんの希望や適性に応じて選んでいただけるよう、審査に関する高い専門性を有する審査エキスパート、集約拠点を率いるリーダーとなる経営幹部、データ分析やシステム開発などに携わるデータヘルスエキスパート等のキャリアパスを用意しています。

自ら仕事で頑張ることが、人々の安心や社会への貢献につながるとてもやりがいのある仕事です。

支払基金は、公共性の高い仕事に対する「熱意」と社会情勢の変化に応じて仕事のやり方を改革できる「柔軟性や創造力」を持った人材を求めています。

皆さんに新戦力として加わっていただき、一緒に支払基金の未来を切り開いていけることを期待しています。

理事長 神田 裕二

MESSAGE 1

女性が長く仕事を続けられる環境 福利厚生も充実も魅力



東京センター 歯科審査室
歯科審査第4課
古川 萌子
2022年度採用

志望動機

多くの人の役に立つ仕事に就きたいと思い、医療関係、主に病院の医療事務に絞って就職活動をしていました。社会保険診療報酬支払基金を知ったのは大学の説明会です。女性の勤続年数が長いことに魅力を感じ、ライフステージが変化しても仕事を続けられると思い志望しました。

担当業務の紹介

保険医療機関から提出されたレセプトの受付、審査事務、診療報酬の保険者への請求及び保険医療機関への支払業務を1か月のサイクルで行っています。主な業務は、レセプト内容が保険診療ルールに合致しているかを確認する審査事務です。医学的判断が必要なレセプトは、医師である審査委員と連携を図り、適正なレセプトの提出を目指しています。現在の担当診療科は歯科ですが、どの診療科に配属されても審査事務を通して医学的な知識が身に付くので、勉強になります。

入所前と入所後のギャップ

堅い企業というイメージがありましたが、環境に応じて変化してい

く企業だと感じています。令和4年10月の支部集約に合わせて在宅勤務が進み、働き方も多様性を増しました。また、職員の意見を取り入れようとする体制が強く、理不尽なことははっきり無くしていこうとする企業だと思います。

学生へのメッセージ

社会人になると、自分のやりたいことができないイメージがありましたが、社会保険診療報酬支払基金は福利厚生が充実しているため、プライベートを過ごすための時間が取れます。自分らしい時間の過ごし方を見つけ、社会人を楽しんでください。

1か月のスケジュール	10~12日	レセプト受付業務
	13~22日	審査事務
	23~29日	計数整理
	24~翌2日	診療報酬の請求確定業務
	25~翌2日	再審査申し出に対する業務
	5~8日	医療機関・保険者に対する各種帳票発送
	5~9日	再審査結果確認

MESSAGE 2

成長とやりがいを感じながら 公共性が高く誇りを持てる仕事



広島センター 混合審査室
混合審査課
延川 あすか
2019年度採用

志望動機

どのような方向性(軸)をもって就職活動をすればよいか分からなかった私に、ゼミの教授から公共性の高い仕事を行う社会保険診療報酬支払基金を勧められ、企業説明会に参加しました。そこで、国民皆保険を支えるという誇りを持ち、穏やかな雰囲気ながらもメリハリを付けて仕事をされている様子に魅力を感じました。また、私生活と仕事を両立している先輩のような社会人になりたいと思い志望しました。

担当業務の紹介

保険医療機関から提出されたレセプト(患者に行われた検査や処置、投薬などが記録されたもの)の審査事務と診療報酬の保険者への請求及び保険医療機関への支払業務を1か月サイクルで行います。主な業務はレセプトの審査事務で、保険診療ルールに基づくものと、医学的判断に基づくものがあり、医師である審査委員と連携し、適切な診療が行われているかを確認します。また、保険医療機関からの電話照会への対応や保険者等の関係機関へ連絡文書の発送業務も行っています。

仕事のやりがい・取り組み方

一番のやりがいは、経験から得た知識を審査事務に活かせることです。最初は見たことのない病名や診療行為ばかりで、レセプトは暗号のよ

うでした。しかし、参考書籍を読み込んだり、医師である審査委員から医学的知識を教授いただくことで、少しずつレセプトの内容が理解できるようになり、自分の力で誤りを発見した時は、成長とやりがいを感じます。分からないことはしっかり確認し、笑顔で周囲とコミュニケーションを図り、みんなで仕事をする意識を大切にしています。

学生へのメッセージ

就職活動は苦しいと思うことが多いかもしれませんが、今頑張っていることは無駄にはならず、その経験は就職した後の自分を支えてくれます。自分と向き合い、様々な企業を見て、後悔のない就職活動となることを、そして一緒に働けることを願っています。

1日1週のスケジュール	8:45	出勤
	9:00	朝ミーティング 1日の仕事の流れや係の進捗状況を確認
	9:15	レセプトの審査事務 保険診療ルールどおりに請求されているかどうか確認
	12:00	ランチ
	13:00~	医療機関からの電話対応 保険診療の請求方法や審査結果の内容に係る照会対応
	17:30	退所

MESSAGE 3

社会に貢献でき、やりがいがある仕事 個々のライフスタイルに応じた 多様性のある働き方を実現



愛知審査委員会事務局
審査企画課
曾根 彰太郎
2016年度採用

志望動機

就職活動の際に社会保険診療報酬支払基金の職場の印象を知人に聞いたところ、やりがいもあり労働環境も良いと聞きました。当初は労働環境が良いという点に惹かれたのですが、調べるうちに国民皆保険を支える公共性の高い組織であることを知り、その一員として社会に貢献したいとの思いから志望しました。

担当業務の紹介

各都道府県に設置されている審査委員会事務局は、医師である審査委員がレセプト審査を行う審査委員会の運営業務及び保険者・医療機関に対する対応を行っており、そこで審査委員会の運営業務を担当しています。運営業務と言っても内容は多岐にわたり、保険診療ルールに関する質問への回答、会議資料の作成、審査委員の手当算出等幅広い業務を行っています。各種業務を通じ、診療報酬の「適正な審査」が行われる一助となるよう努めています。

仕事のやりがい・取り組み方

審査委員と関わる機会が多く、まずは話を聞き、根拠を明確にして回

答するよう取り組んでいます。その結果、問題解決に至った際にやりがいを感じます。また入所3年目までの職員の相談・支援を行うメンター制度があり、メンターとして若手職員の成長を実感したときに喜びを感じます。他者の成長を喜べる環境にあるのが大変嬉しく思います。

学生へのメッセージ

業務内容から堅いイメージを持たれがちですが、キャリアパス制度・在宅勤務等の導入により個々のライフスタイルに応じた働き方が実現されています。多様性のある職場で皆さんと共に働けることを心待ちにしています。

1か月のスケジュール	1~4日	再審査部会対応
	5~7日	審査委員手当計算
	8~11日	会議資料作成
	12~19日	審査委員会開催準備
	20~27日	審査委員会対応
	28~31日	再審査部会開催準備

MESSAGE 4

チームとしてのやりがいと達成感 より良いキャリアを築くための 様々なサポートも充実



大阪センター 事業管理課
加藤 誠
1999年度採用

担当業務の紹介

ICTの最大限の活用による審査事務の効率化・高度化を担うため、事業管理課第2係長として、近畿ブロック内の電子請求レセプトの処理確定に向けた作業等を担当しています。当該業務を行う上で、各工程での締切があることから、大阪センター内職員への指示や連絡を行い、進捗管理をしています。また、近畿ブロック内の審査委員会事務局と打ち合わせを行い、スケジュール調整などを行うことから、近畿ブロック内の司令塔のような役割をしています。

ワーク・ライフ・バランスの両立

仕事中は、期限内、時間内に仕事が完結するよう、常に仕事の効率化を考え、スケジュール感を持って業務を遂行し、係内で仕事をフォローするよう取り組んでいます。一方で、仕事帰りに同僚と飲みに行きコミュニケーションを深めたり、休日に家族と旅行に行ったり、仲間と趣味を楽しんだりしています。仕事とプライベートの双方の時間を有効に使い、充実した日々を送っています。

仕事のやりがい・取り組み方

係長として作業を指示するだけでなく、最終目標を設定し、その仕事

の重要性や目的を伝え、それに向かってアイデアを出し合い、係として成果を得たときにやりがいを感じます。自己の成長はもちろんですが、係というチームとして達成感を得ることで、部下の成長に繋がるよう取り組んでいます。

今後も、現状に満足することなく、的確なアドバイスや幅広いフォローをするため、自分自身、色々なキャリアを積みたいと思います。

学生へのメッセージ

社会保険診療報酬支払基金は、皆さんがより良いキャリアを築くための様々なサポートが充実しています。新しい視点やアイデアが求められる今の時代に、皆さんと一緒に働き、共に成長できる日を楽しみにしています。

1か月のスケジュール	7~12日	オンライン・電子媒体の請求受付業務
	13~17日	電子請求分レセプトの編集
	17~26日	医療機関・保険者からの照会対応 資料作成
	27~翌2日	請求支払データの編集業務
	翌3~6日	保険医療機関・保険者宛送付物の編集 打合せ資料作成・打合せ

MESSAGE 5

国民の健康づくりや 最適な医療の提供に 積極的に貢献



本部 分析評価部
統計情報課
武田 紋佳
2016年度採用

志望動機

就職活動において社会に広く貢献できる公共性の高い仕事を探している中で、社会保険診療報酬支払基金を知りました。初めて聞く企業名でしたが、実際に企業訪問した際に、女性職員が多いことや女性の育児休業取得率100%という話を伺い、女性にとって働きやすい環境と公共性の高い業務内容に魅力を感じて志望しました。

担当業務の紹介

40歳以上の方が対象となる生活習慣病の予防に重きを置いた特定健診・特定保健指導のデータ(健診データ)を取り扱うデータヘルス業務を担当しています。主な業務内容は、全国の保険者から収集した健診データを集計・分析してとりまとめ、保険者ごとに可視化した「健康スコアリングレポート」を作成することです。その他、健診データを保険者のためにどのように活用するか、厚生労働省や関係団体と協力し、分析・研究を行っています。

仕事のやりがい・取り組み方

健診データの分析・活用によって病気の予防や健康づくりの取り組みを促進し、国民の皆様の健康寿命の延伸や医療費の健全化につな

げるという、社会に広く貢献できる仕事に携わっている点にやりがいを感じています。厚生労働省や委託業者など多くの関係者との打合せや資料作成をはじめ、幅広い業務がありますが、ひとつずつ着実に完結させることを意識して取り組んでいます。

学生へのメッセージ

社会保険診療報酬支払基金の業務は、国民皆保険を支え、社会に広く貢献でき、公共性の高いやりがいのある仕事です。また、研修制度や福利厚生が充実しているのはもちろん、男性の育児休業の取得を推進するなどワーク・ライフ・バランスにも積極的に取り組んでいます。安心して長く働ける職場環境の中、一緒に新しい支払基金を創っていきましょう。

1日のスケジュール	8:50	出勤
	9:00	メールチェック・返信
	10:00	委託業者との打合せ
	12:00	ランチ
	13:00	厚生労働省との打合せ
	14:00	保険者からの照会対応
	15:00	健康スコアリングレポートの仕様確認
	16:00	打合せの資料作成
	17:30	退所

MESSAGE 6

誰もが積極的に参加し 率直に発言できる職場環境に



福岡センター センター長
富澤 洋
1988年度採用

これまでのキャリア

初任勤務地は東京支部に配属され、本部、神奈川支部、山梨支部を経て、令和5年度から福岡センターに勤務しています。もともと生粋のハマっ子なので山梨に転勤するまでは自宅から通勤していたこともあり、「富澤は転勤するたびに自宅に近くなる」とよくからわれました。

キャリアを振り返ると、本部の経験が間違いなく職業人としての礎になっています。特に秘書係長を約4年務めさせていただき、2回の理事長交代がありましたので、3人の理事長と間近で接し、組織のトップとしての振舞いや考え方を学べたことは貴重な経験です。

審査事務センター長として大切にしていること

福岡センターは熊本県、鹿児島県を除いた九州6県の職員で構成されており、約7割が福岡県の職員です。現在の仕事のやり方や、あるいは物事を決めるにあたって、きちんと議論されないまま、多勢に無勢で片付けられる風潮はあってはいけないと思っています。

そのためには、対人関係の不安を取り除き、誰もが率直に発言できる「心理的安全性」の高い職場環境を整えることを第一に考えています。例えば会議や打ち合わせには肩書や序列は持ち込まず、「誰が言ってる

かではなく、何を言ってるか」に着目し、率直な発言と積極的な参加を呼び掛けています。

学生へのメッセージ

「責任を持って自分で計画を立て、行動を決め実行する」
どんなことにも主体的に取り組んで欲しいと思います。やらされているうちは気持ちも入らなければ、向上心も芽生えません。
かつて私の尊敬するミュージシャンが「勝ち組とか負け組とか流行ってるけど、スタートを切ってるかどうかが大事」と言っていました。皆さんは自主的にスタートできていますか？ 自主的にスタートする準備をしておいてください。

イベント	22歳	東京支部入所
	26歳	結婚
	29歳	会計課へ異動
	31歳	長男誕生
	35歳	業務課へ異動
	37歳	二男誕生
	43歳	本部へ転勤
	46歳	係長昇格
	49歳	秘書係長
	53歳	副長昇格
	55歳	課長昇格
	57歳	神奈川支部へ転勤

支払基金ってどんなところ？

目的

健康保険法等の療養の給付について、保険医療機関等から提出される診療報酬請求書等の審査を行い、診療報酬等の迅速適正な支払を行う。(社会保険診療報酬支払基金法第1条)

法人の性格

特別民間法人(昭和23年9月に特殊法人として設立。平成15年10月に民間法人化)

主な業務

1. 診療報酬等の審査支払業務

- 被用者保険の保険者からの委託により、保険医療機関等から提出される診療報酬等の審査支払
- 都道府県・市町村単独医療費助成及び生活保護等公費負担医療に係る診療報酬等の審査支払
- 出産育児一時金等の支払業務

2. 保険者等との財政調整等に関する業務

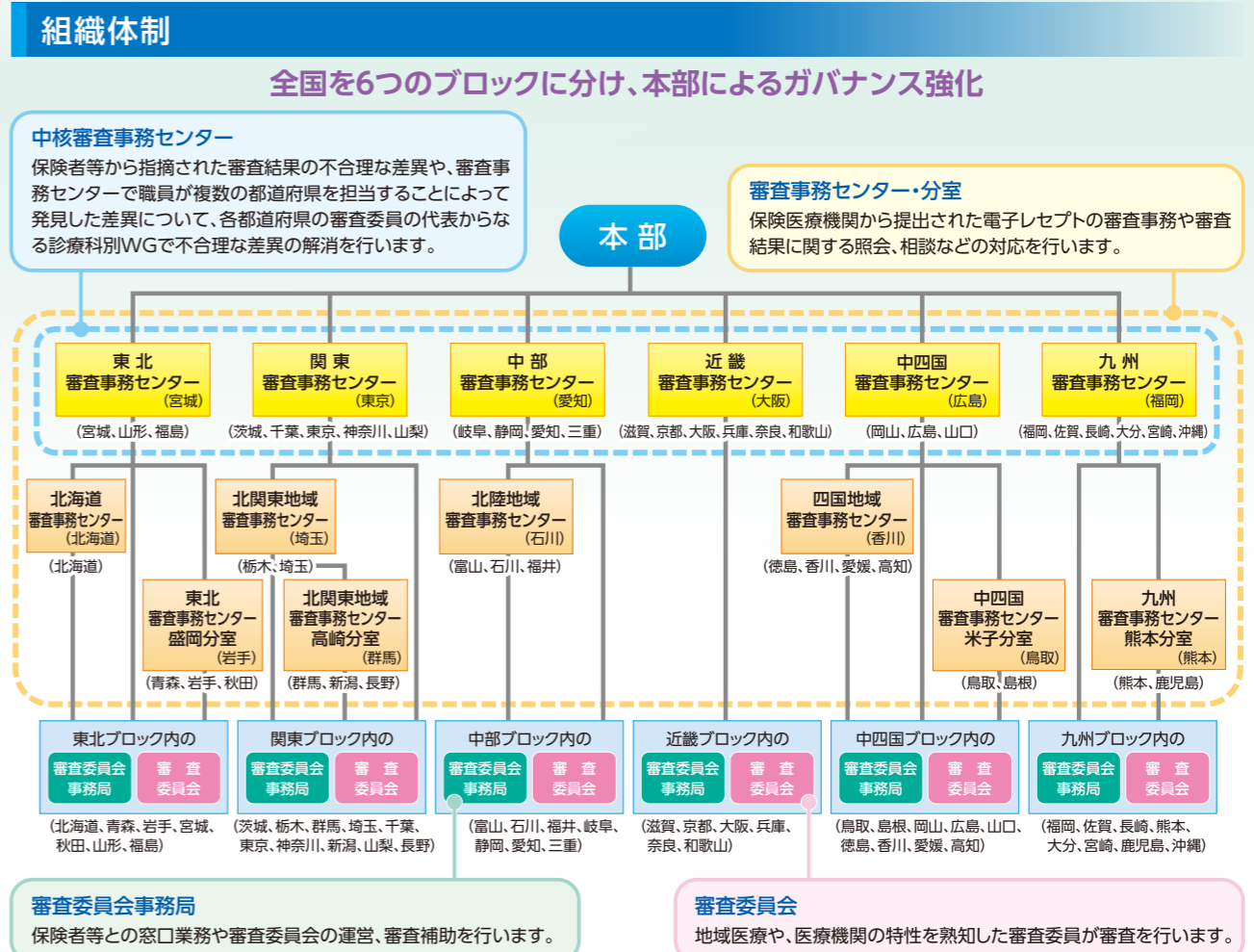
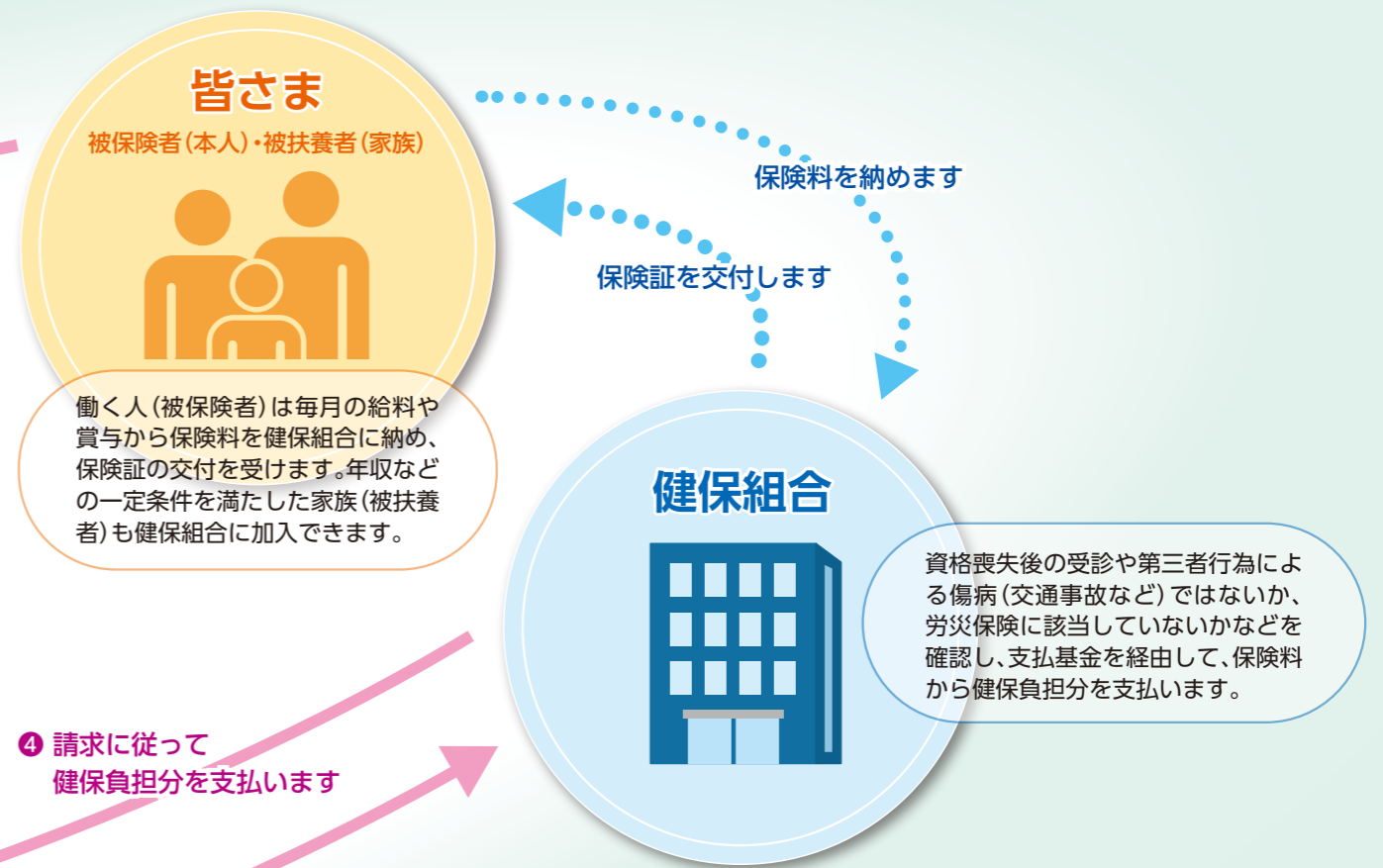
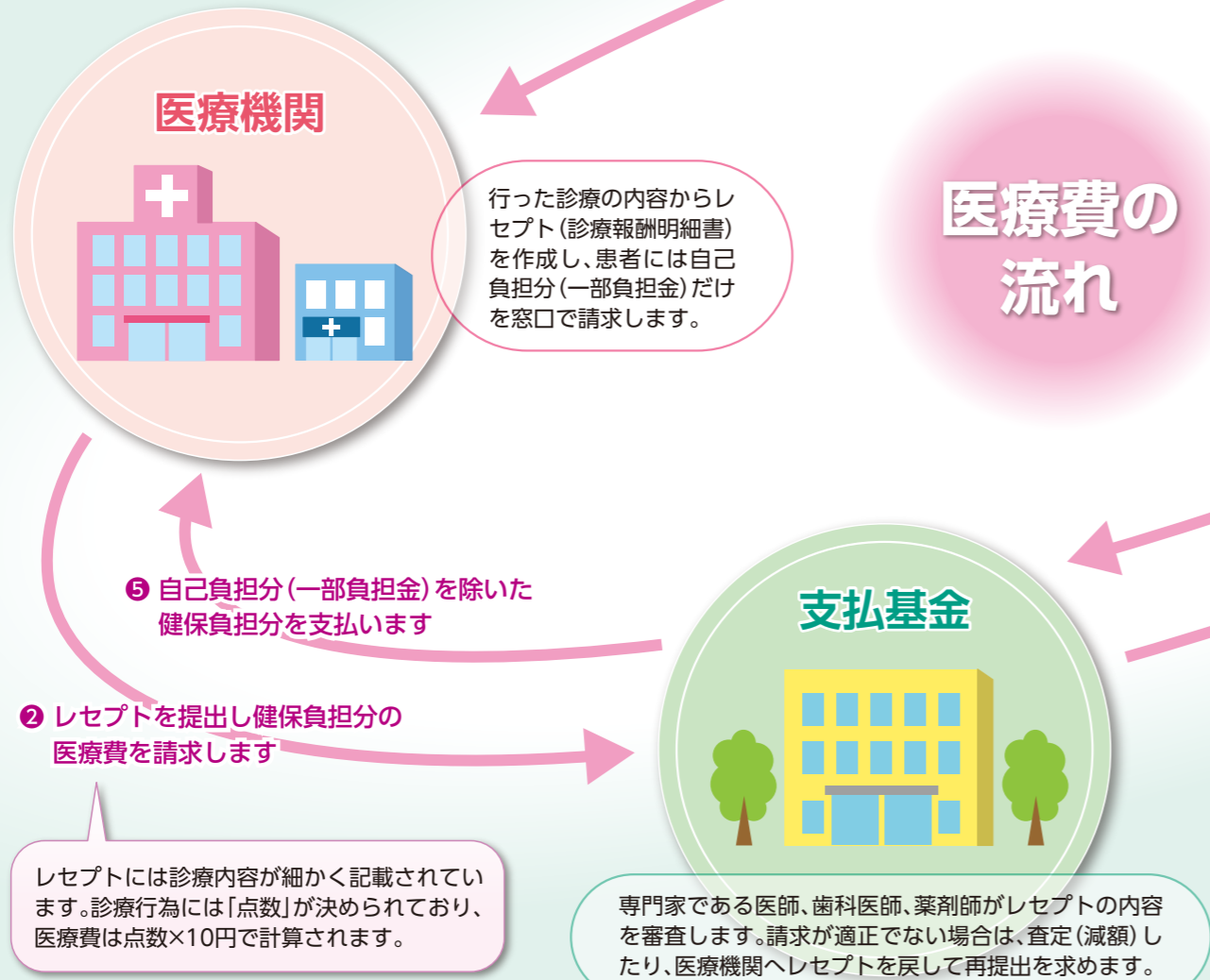
- 高齢者医療制度については、
 - ・前期高齢者(60~75歳未満)加入率の低い保険者から高い保険者へ医療費の不均衡を調整し、交付金を交付する業務
 - ・後期高齢者(75歳以上)医療について、各保険者から支援金を徴収し、後期高齢者医療制度を実施する広域連合に交付する業務
- 介護保険の被保険者である40~65歳未満の医療保険加入者の保険料を医療保険者から徴収し、市町村へ交付する業務
- 保険者の委託を受けて、特定健診・保健指導の費用を医療機関に支払う業務
- 裁判で和解等が成立した特定B型肝炎ウイルス感染者等に対して、給付金を支給する業務

3. 保健医療情報の活用に関する業務(データヘルス関連業務)

- オンライン資格確認等システムの整備及び運用に関する業務
- 保険者に加入する国民の資格情報や給付情報を管理し、他機関からの情報照会に対して提供を行う業務
- レセプトや特定健診情報を格納したデータベース(NDB)の運用・保守やそのデータの分析・提供等の業務
- 健康スコアリングレポートの作成とデータヘルス・ポータルサイトの運営
- 電子処方箋管理サービスの運用に関する業務

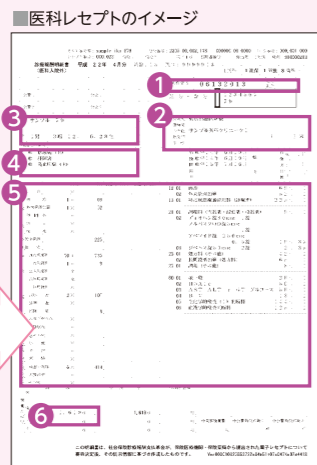
医療費の請求が適正かをチェックしています。

保険証を使って医療機関にかかった場合、窓口で支払う額は原則、医療費の3割(小学校入学前は2割)で済みます。残りの医療費は健保組合が社会保険診療報酬支払基金(支払基金)を通じて医療機関に支払っています。支払基金では、医療機関からの請求内容が適正かどうかを審査しています。



レセプトとは…

医療機関が保険者に対して患者ごとに1か月分の診療報酬を請求するための明細書です。その多くは、電子レセプトとしてオンラインや電子媒体で送付されます。



- 1 保険者番号
- 2 医療機関の名称
- 3 患者の氏名
- 4 傷病名
- 5 診療行為の内容と点数
- 6 請求点数

- ・初診・再診・入院料
- ・投薬料
- ・注射料
- ・処置料
- ・手術料
- ・検査料
- ・画像診断料 等

健保組合は「レセプトの審査」と「医療機関への健保負担分の支払い」を支払基金に委託しています。

データヘルス関連業務

令和元年の支払基金法改正により、支払基金の業務にデータヘルスの取組が追加され、令和3年10月から、「オンライン資格確認等システム」の本格運用やメタボなどの生活習慣病のリスクを判断する特定健診の情報やレセプトの薬剤情報の提供、令和5年1月には電子処方箋管理サービスの運用が始まりました。令和6年には、全国医療情報プラットフォームの中核となる電子カルテ情報共有サービスの開発も本格化します。

「オンライン資格確認等システム」とは

医療機関や薬局の受付で患者が持参したマイナンバーカードをカードリーダーにかざすことで、患者が加入している医療保険の資格の有無を直ちに確認できるシステムです。これが、**データヘルスの基盤(プラットフォーム)**になります。

オンライン資格確認導入によって、次の4点が「可能」になりました。

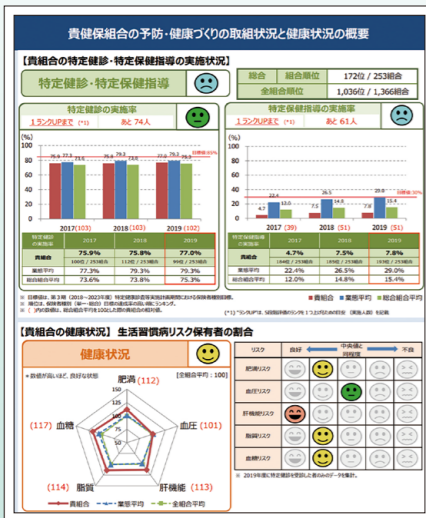
- ① レセプトの薬剤情報や過去の特定健診結果情報がマイナポータルなどで閲覧可能
- ② 災害時や旅先で、かかりつけ医以外でも患者の情報を確認することができ、適正な情報に基づき診療や薬の処方が可能
- ③ 重い病気などで医療費が高額になった場合、医療機関等窓口での支払いは手続きすることなく所得に応じた限度額に留めることが可能
- ④ レセプト提出後に支払基金で新しい資格が判明したものは「**自動で新しい資格へ変更**」が可能

「自動で新しい資格へ変更が可能」とは、
どういことですか？

例えば、太郎さんが勤めているA社を退職し、実家の事業に従事したとします。太郎さんが風邪を引き、A健保の保険証で病院を受診します。A社を退職している太郎さんはA健保の資格はありませんが・・・「オンライン資格確認等システム」上で新しいB国保へ振り替えられ、医療費はB国保に請求されることになります。このように「オンライン資格確認等システム」の導入によって保険資格の不備によるレセプトの誤りが減少し、診療報酬の請求や支払が効率化するんです!!

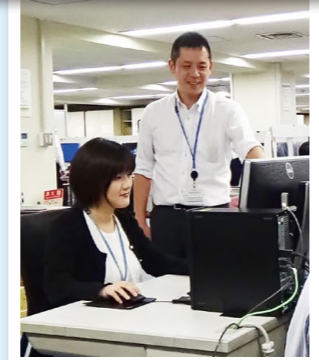
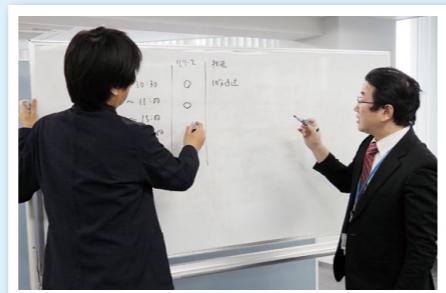
健康スコアリングレポートとは

健康スコアリングレポートとは、各健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、全国平均や業態平均と比較した場合の自組合の立ち位置を見える化したもので、企業と保険者が従業員等の予防・健康づくりに向けた連携を深めるためのコミュニケーションツールです。



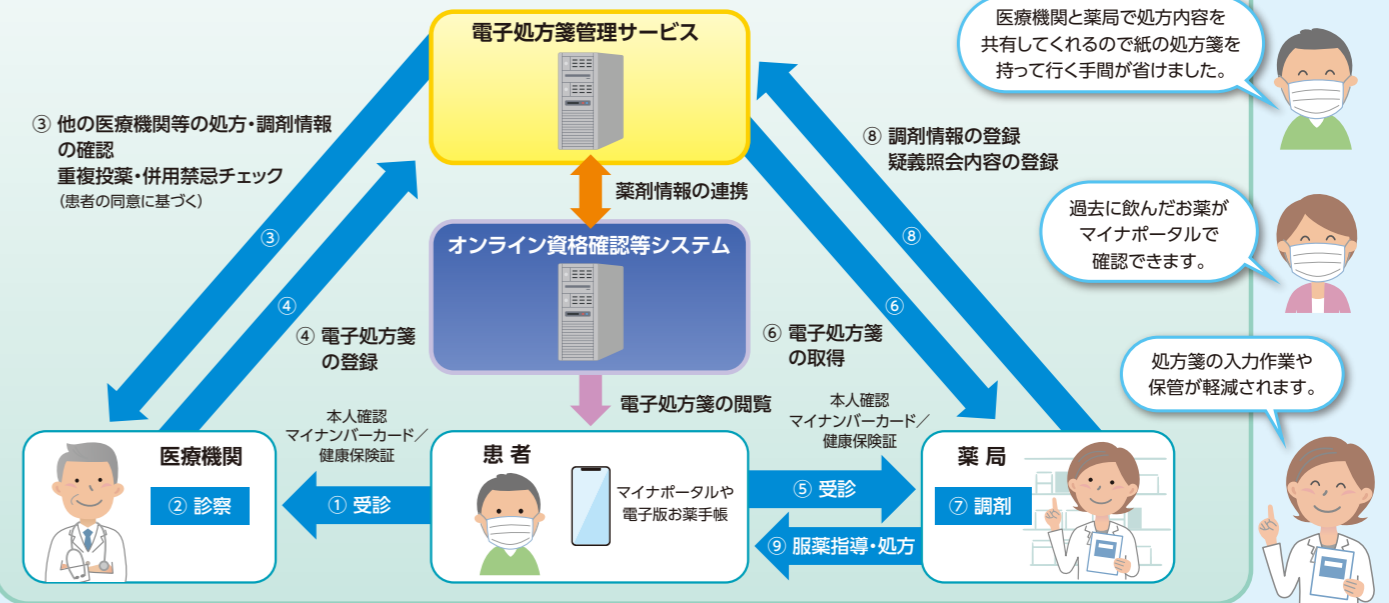
【レポート内容】

- ▶ 特定健診実施率
- ▶ 健康状況
 - ・ 肥満
 - ・ 血圧
 - ・ 血糖
 - ・ 脂質
 - ・ 肝機能
- ▶ 生活習慣
 - ・ 喫煙
 - ・ 運動
 - ・ 食事
 - ・ 飲酒
 - ・ 睡眠
- ▶ 医療費
 - ・ 内科
 - ・ 歯科
 - ・ 調剤



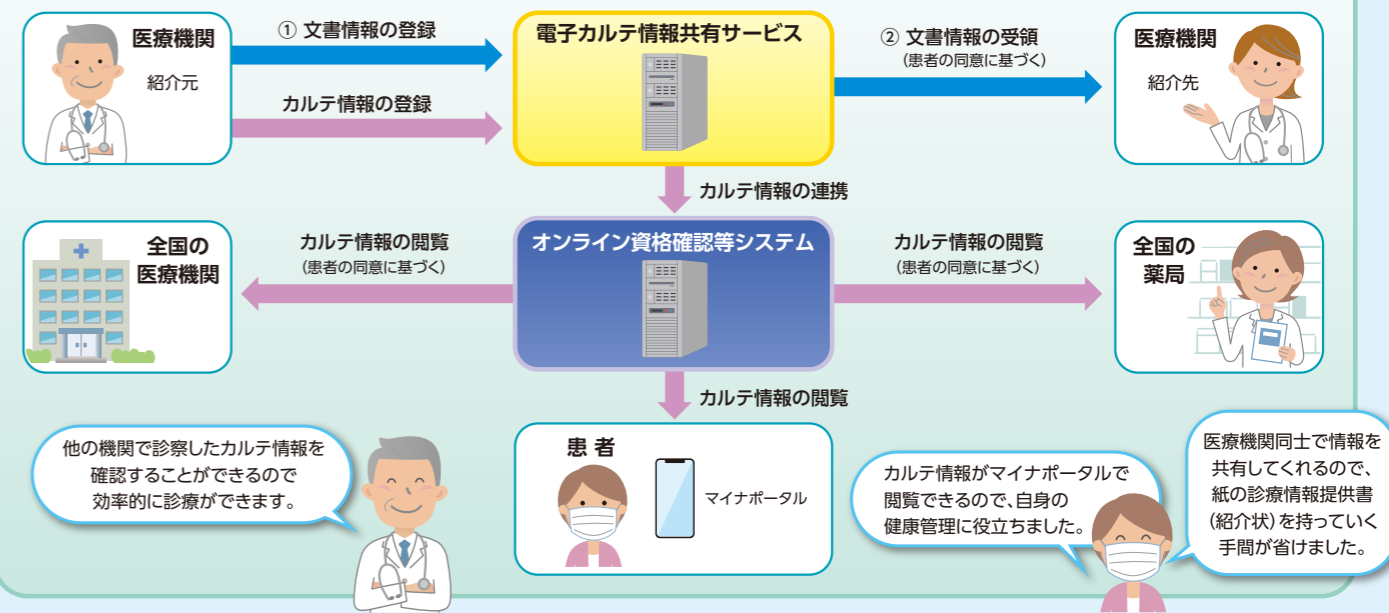
電子処方箋管理サービスとは

オンライン資格確認等システムを基盤とした「電子処方箋管理サービス」を通じて、医師・歯科医師と薬剤師間で処方箋をやり取りする仕組みです。医師・歯科医師が処方箋を「電子処方箋管理サービス」に登録し、薬剤師がその処方箋に基づき、お薬を調剤した後、調剤情報を「電子処方箋管理サービス」に登録します。登録された処方箋情報は、本人同意のもと、他医療機関・薬局を跨いで「重複して過剰にお薬を投薬していないか(重複投薬)」や「飲み合わせの悪いお薬を服用していないか(併用禁忌)」のチェックに活用されます。また、「電子処方箋管理サービス」を導入した全国の医療機関・薬局で登録された処方箋情報の閲覧が可能となり、患者本人がマイナポータル上で閲覧することもできます。



電子カルテ情報共有サービスとは

電子カルテ情報共有サービスとは、診療情報提供書(紹介状)や健康診断結果報告書等の文書情報及び傷病名、感染症、アレルギー、薬剤禁忌、検査、処方情報のカルテ情報が本人同意のもとで、全国の医療機関等で閲覧が可能となる仕組みです。さらに、患者はマイナポータルでカルテ情報を確認することができます。

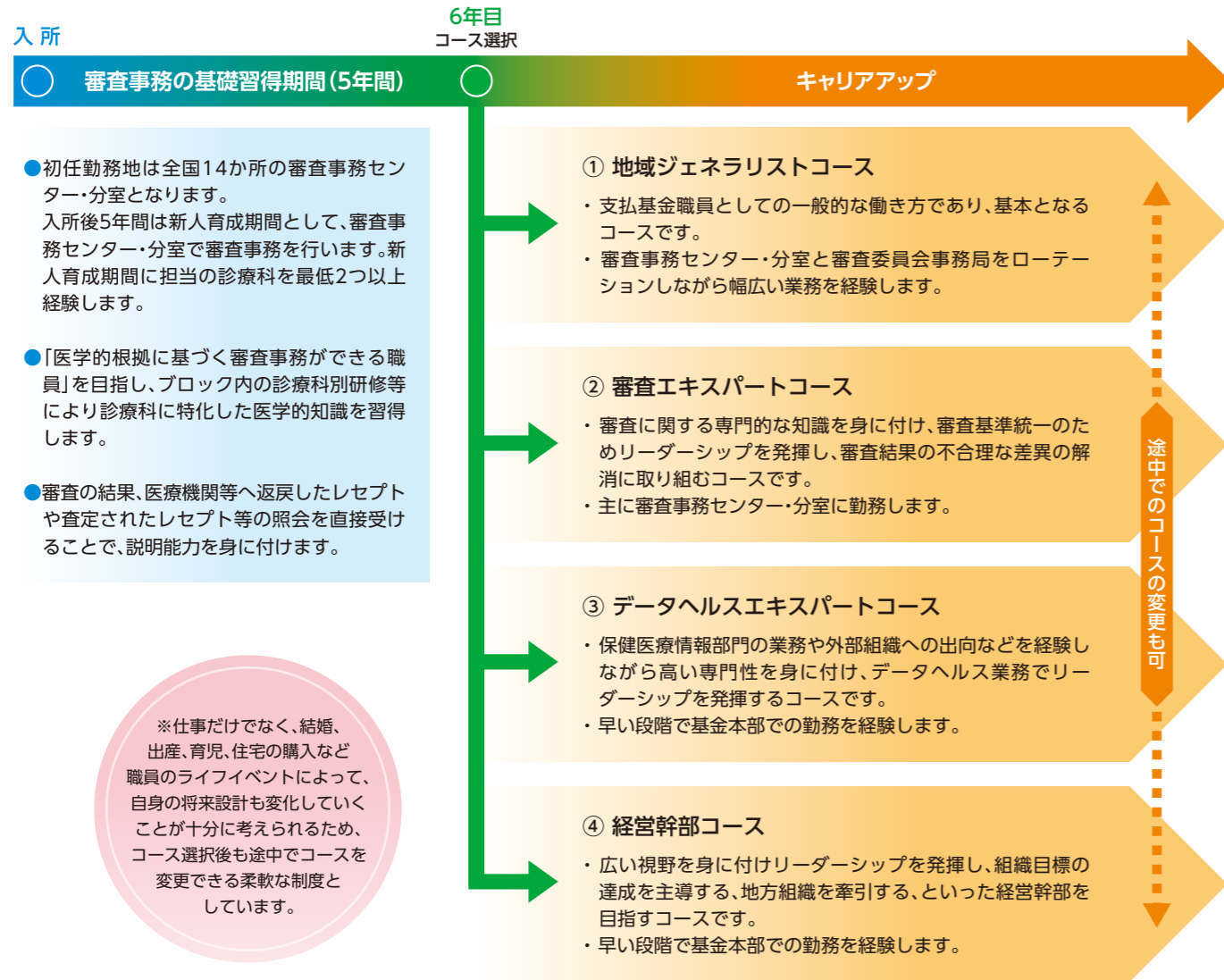


支払基金では、国民の健康づくりや最適な医療に貢献するために、個々の事業の受託とともに、支払基金自らデータヘルス業務全体を俯瞰し、以下の3つの柱を軸とした事業展開を検討・推進しています。

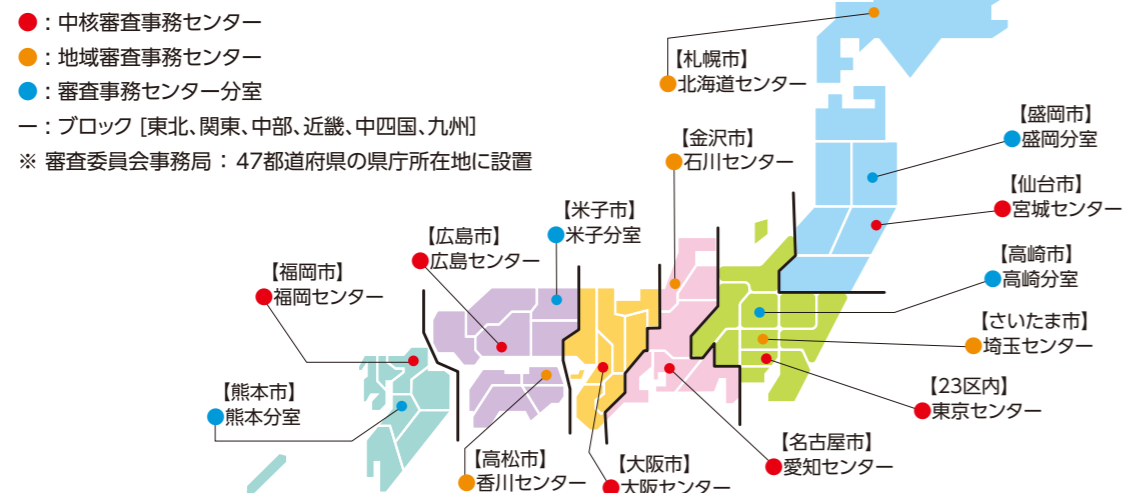
- 保健医療情報の共有基盤としてオンライン資格確認等システムの整備・運用、保健医療情報の提供、全国医療情報プラットフォームの構築
- 健康スコアリングレポートの作成、データヘルス・ポータルサイトの運用による保険者支援
- 研究者や地方自治体との協働によるデータヘルスの推進

キャリアパス制度

- 入所すると最初の5年間は審査事務センター・分室に配属され、内科、外科、歯科、その他の診療科の審査事務を経験します。
- 審査事務の実践経験を積み、審査事務の基礎の習得と支払基金の業務について理解を深めます。
- 入所後6年目に自らのキャリアパス(下の①~④)を選択します。



審査事務センター・分室及び審査委員会事務局



人材を育てる体制が整っています。

支払基金では、社会人としての基本的知識やものの見方・考え方の育成を図るとともに、支払基金職員として、業務処理全般にわたる基本的事項の習得を目的とした新規採用職員研修のほか、医学的知識習得のための研修を実施し、日本の医療保険制度を支える人材を育成しています。

入所後5年間における主な研修

● 審査系の研修

医学的根拠に基づく審査事務ができる職員を目指し、入所から5年間で審査事務の基本的な事項及び医学的知識を習得します。

算定ルール習得研修

審査事務の基礎となる保険診療ルールをマスターします。

- 厚生労働省告示等に定められた保険診療ルールを習得します。
- 実践的な事例を用いて、十分に基礎固めをします。

診療科別研修

診療科に特化した審査事務の基本的な事項等をマスターします。

- 内科系・外科系・混合科系及び歯科の診療科に特化した内容を習得します。
- 事例を用いて、診療科別の審査事務に即座に対応できる知識を習得します。

傷病に関する知識習得研修

傷病の医学的基礎知識をマスターします。

- 傷病に関する「概要・診断・治療」に焦点を当て医学的知識を習得します。
- 病名テキスト及び医師による解説動画により、傷病についての理解を深めます。

● スキル系の研修

支払基金職員として、キャリアアップを目指すために必要なビジネス基礎知識を習得します。

新規採用職員研修

(4月・新規採用職員を対象に20日程度実施)

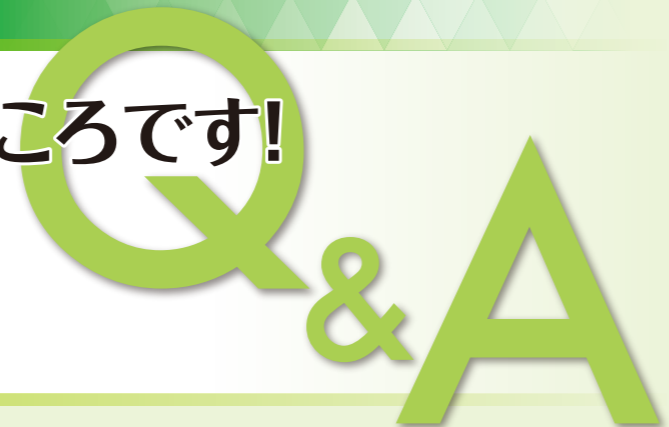
- 社会人としての基本的知識やものの見方・考え方の育成
- 支払基金職員として、審査事務や業務処理全般にわたる基本的事項の習得

※1 [OJT]とはOn the Job Training(オンザジョブトレーニング)の略で、職場の上司や先輩が、部下や後輩に対して、実際の仕事を通じて指導し、知識、技術などを身に付けさせる教育方法

※2 [メンター]とは主に若手社員に対して自身が手本となって、仕事やキャリアに関する助言や指導をしたり相談に乗ったりすることで、その人の成長を支援する人を指す

支払基金ってこんなところですよ!

支払基金のことをもっと知っていただくために、1年目職員にアンケートを実施しました。アンケートの回答から支払基金の仕事や雰囲気等を想像してみてください。



Q1 支払基金を就職先に決めた理由を教えてください

日本の医療保険制度を支える支払基金の存在に魅力を感じたため。

仕事において専門的な知識を極めたかったため。

福利厚生制度が充実しており、自身の環境が変化しても長く働き続けられると思ったため。

学生時代に学んだ法律などの知識を活かせると思ったため。

Q2 入所前の支払基金に対するイメージと入所後のイメージの違い

想像以上に医学的な知識を得る機会が多いことです。

入所前は一人で黙々と作業を行うイメージがありましたが、入所後は職員同士で話し合っながら業務を進めています。

医療機関からの照会による電話対応が想像より多かったことです。

Q3 仕事のやりがい

1か月毎のサイクルで動いているため、先月できなかったことができるようになるのが目に見えて分かり、非常にやりがいを感じます。

レセプトの診療内容について、医療機関にうまく説明できた時はとてもやりがいを感じます。

診療行為の具体的なイメージがついたときや、病名や検査・手術などについて理解を深めることができたときなどにやりがいを感じます。

Q4 入所後大変だったこと、難しかったことを教えてください

初めて聞く用語や、難しい検査・手術などの名称などを覚えることや意味を理解することが難しかったです。

細かい業務も多く、いつ何が行われているのか、仕事を覚えることに苦労しました。

医療機関への電話対応は難しく感じました。資料を読むだけでなく自分の言葉で伝えるように説明する必要があることを学びました。

Q5 職場の雰囲気について

先輩方も優しく分かりやすく教えてください、いつでも質問でき、発言しやすい環境です。

オンとオフがしっかりある職場です。質問も相談もしやすい雰囲気です。

職員同士が互いに助け合い業務を行っていき、相互扶助の精神を感じ一体感があります。

Q6 仕事をする上で大切にしていること

少しでも疑問に感じるものがあたら躊躇わずに聞くようにしています。

教わったことは必ずメモを取るようにしています。また仕事をする上で、今日の様な仕事があるか、予測をしながら動くことを大切にしています。

常に学ぶ姿勢をもつことです。毎日新しい学びがあるので常にメモをしながら少しずつ成長しているという実感があります。

Q7 業務をする上で必要だと感じた、又は役に立つといったスキル

パソコンを使う機会が多いのでタイピングのスキルがあると仕事をする上で効率よく進められると思います。

一つ一つの業務に期限が設けられているので計画性をもって日々取り組むことが重要だと感じます。

先輩や上司の助言をしっかり聞くことです。

Q8 どのような研修がありますか

入所当初は、支払基金の組織、業務に関する基本的な事項を学ぶ研修があります。

新人で集まり審査の知識を深める研修や若手職員に向けた医学的な知識を深める研修があります。

医師である審査委員の研修は医学的なことを分かりやすく教えていただけるため大変助かっています。

審査事務に必要な医学的な知識のほか、社会人としてのマナーなども学びます。

Q9 どのようにOJT(職場教育)が行われていますか

分からないことがあれば隣の席にいるOJTにすぐに聞くことができ一度で覚えきれなくても丁寧に教えてくれます。

作業を始める前に、どのように作業を進めるべきかアドバイスしてくれます。

適切に仕事の処理をすることができたかフィードバックをしてくれます。

Q10 メンターにはどんな相談をしていますか

仕事での悩みや、日常生活で困っていることなど、その時に相談したいことを何でも話しています。

1か月の仕事の流れの把握の仕方やメモ・ノートの取り方、休暇の取り方などを相談しています。

自分の所属する課以外の人がメンターとなっているため、課内ではなかなか言えないことについても相談できます。

Q11 支払基金に就職して良かったと思うこと

国民皆保険という人々の生活に欠かせない医療保険制度を支えられることに、日々充実感を覚えております。

日々新しいことをインプットし、すぐに業務上でアウトプットすることが出来るので学ぶことが楽しく、成長を実感できることです。

利益や業績に振り回されることなく周囲の人と協力しながら自分のやるべきことに全力を尽くせることです。

福利厚生が充実しているため、生活面において安心して働くことができています。

Q12 支払基金を受験する学生にメッセージ

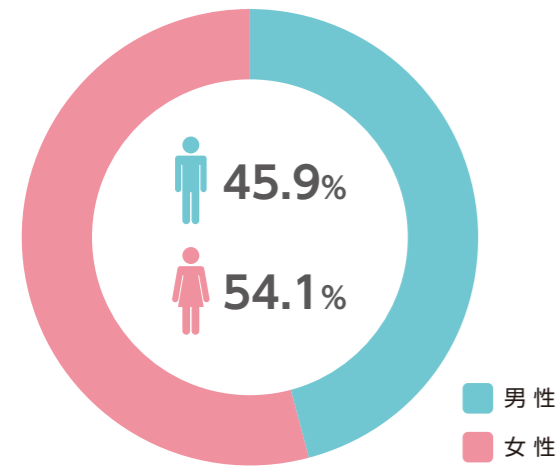
支払基金では、日々勉強し学びを得ながら成長できる良い環境だと思います。分からないことは周りの人と相談しながら解決していくので、自分の知識に不安があっても大丈夫です。応援しています。

支払基金は医療保険制度という観点から多くの人の生活を支えることができます。また、ワークライフバランスを実現できる組織です。就職活動は大変だと思いますが、自分の芯を持って頑張ってください。

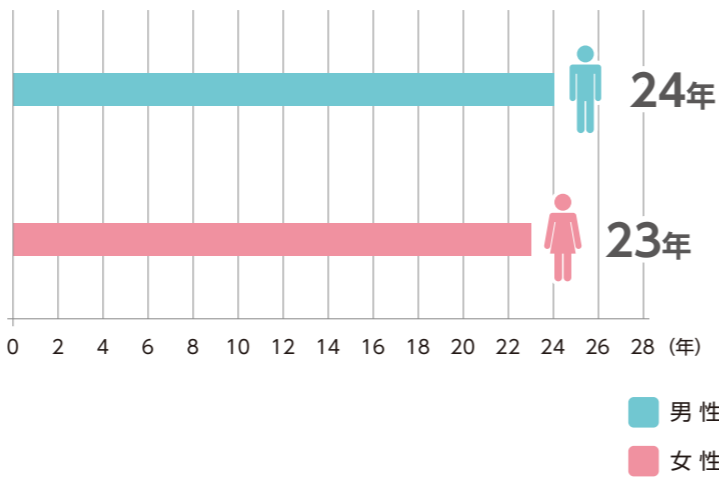
医学的な知識がなくても入所後、充実した研修制度や育成・サポート体制のおかげで少しずつ成長を感じています。専門的知識がなくても不安に思わずこれまで培った経験に自信をもって頑張ってください。

いかがでしたでしょうか。支払基金について想像できましたか。これをお読みになった皆さんが支払基金に興味を持っていただければ幸いです。皆さんとお会いできる日を楽しみにしています。

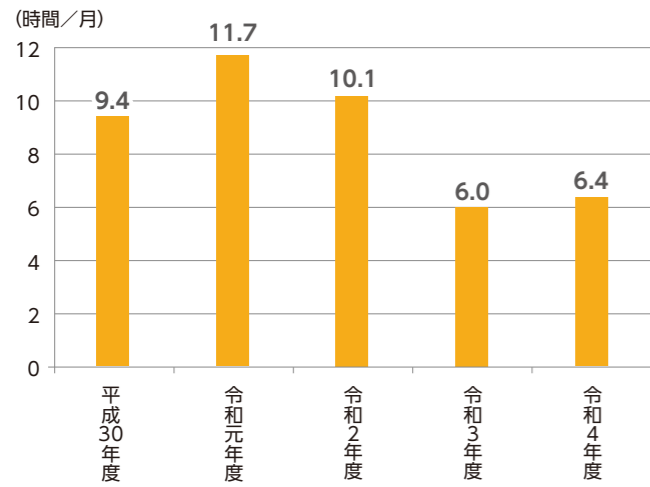
1 男女比 (令和5年4月1日現在)
職員数3,949名



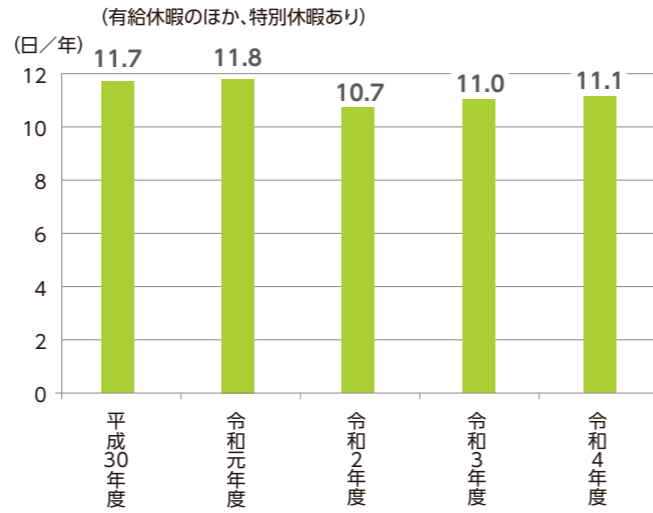
2 平均勤続年数 (令和5年4月1日現在)



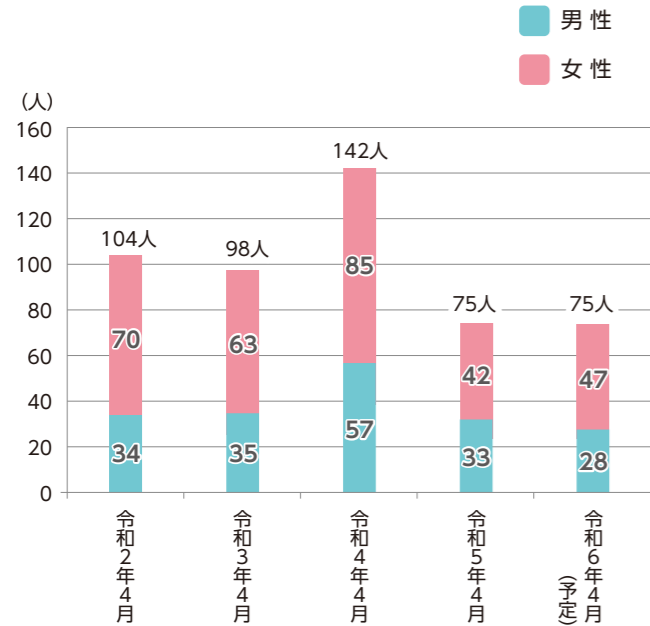
3 年度別所定外労働時間



4 年度別平均有給休暇取得日数

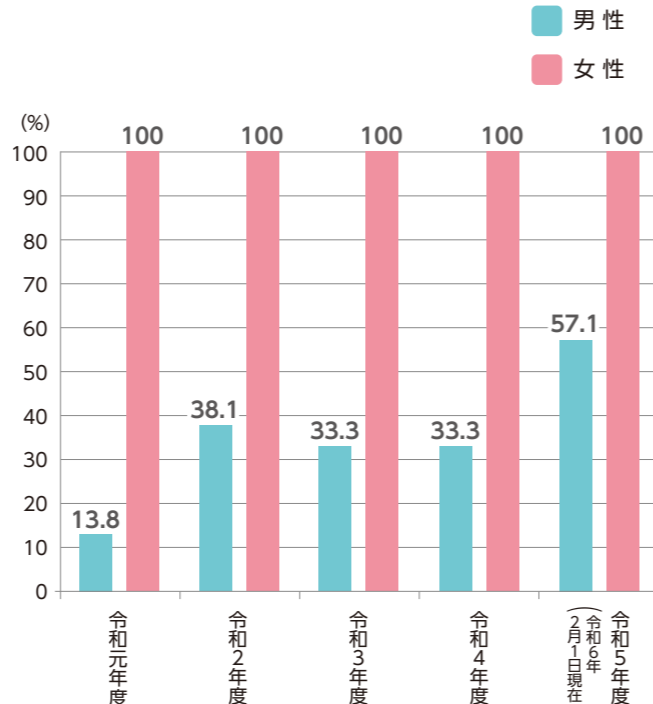


5 年度別新規採用者数



新規採用者における離職者数(令和5年4月1日現在):
令和2年4月(11人)・令和3年4月(7人)・令和4年4月(2人)

6 年度別育児休業取得率



勤務条件等	募集職種	事務系総合職
	採用後の主たる業務	診療報酬等の審査支払業務、データヘルス関連業務
	勤務地	・審査事務センター・分室:14か所 北海道・岩手県・宮城県・群馬県・埼玉県・東京都・石川県・愛知県・大阪府・鳥取県・広島県・香川県・福岡県・熊本県 ・審査委員会事務局 47都道府県の県庁所在地に設置 ※初任勤務地は、審査事務センター・分室に配属となります。
	勤務時間 (時差出勤制度)	勤務時間は1日7時間30分とし、次の範囲内で始業、終業時刻及び休憩時間を選択できる。 始業 7時30分から10時00分まで 終業 16時00分から18時30分まで 休憩 11時30分、12時00分、12時30分から60分間
	フレックスタイム制	フレキシブルタイム(始業・終業時刻を選択できる時間帯) 始業:7時30分から11時00分 終業:14時00分から19時00分 コアタイム(必ず労働しなければならない時間帯) 11時00分から14時00分 ※対象者に条件あり
	基本給等	【令和6年4月採用】 基本給 大学卒 月給200,700円 + 諸手当 高校卒 月給172,500円 + 諸手当 昇給 年1回 賞与 年2回(給与の4.5月分/年(令和5年度実績)) ※初年度(夏)は、試用期間(2か月)により、支給月数が異なります。
	諸手当	地域手当【(基本給 + 扶養手当) × 支給割合(0%~10.8%)】 ※支給割合は勤務地により異なります。(東京都の場合は10.8%) 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当 等
人事	人事評価制度	職員は、年2回(上半期・下半期)、目標設定します。 上長は職員の日々の仕事に取り組む姿勢や成果及び能力を評価します。 評価については、フィードバックを行い、今後のスキルアップ、キャリアアップに繋げることができます。 また、評価結果は、勤勉手当に反映されます。
	メンター制度	入所から3年間、メンターを配置し、メンターが日常生活や職場における相談に対してサポートします。
休業制度	育児休業	育児のため、子が3歳に達する日の前日まで休業することができます。(無給) また、中学校就学の始期に達するまでの子の育児のために一日の勤務時間の一部を勤務しないことができます。(無給)
	介護休業	家族を介護するため、家族1人につき通算93日間の期間、休業することができます。(無給) また、家族の介護のために3年間の範囲内で一日の勤務時間の一部を勤務しないことができます。(無給)
	看護休暇	中学校就学の始期に達するまでの子(配偶者の子を含む)の看護をするため、看護の対象となる子が1人の場合は、同一年度に5日、2人以上の場合は10日間、取得することができます。
	配偶者同行休業	配偶者が外国で勤務する場合、3年を超えない範囲内で配偶者と生活をともにするため休業することができます。(無給)
出生時育児休業	出生後8週間以内の子を養育するため、一子につき最大28日間(2分割まで可能)休業することができます。(無給)	

休日及び休暇	休日	土・日・祝日、年末年始
	年次有給休暇	初年度16日 次年度以降20日 ※20日を限度に翌年度に限り繰り越し可能 (最大年間40日の年次有給休暇)
	特別休暇	産前・産後休暇、家族の看護休暇、家族の介護休暇、ボランティア休暇、不妊治療休暇、裁判員休暇、本人の結婚、妻の出産、親族の慶弔、リフレッシュ休暇(年6日)、ライフサポート休暇(失効する年次有給休暇を積み立て、私傷病の療養や家族の看護などに使用できる休暇)など
福利厚生制度	健康保険	加入
	厚生年金保険	加入
	雇用保険	加入
	労働者災害補償保険	加入
福利厚生制度	定期健康診断	○(年1回)
	がん検診	○(年1回)一部補助あり
	人間ドック	○(年1回)一部補助あり
	歯科検診	○(年1回)
	健康相談	健康相談医による健康相談や専門カウンセラーによるメンタルヘルスのカウンセリングを希望者に対し実施しています。
	ストレスチェック	○(年1回) 産業医による面接指導あり
	契約スポーツクラブ	○(1回:500円)
共済会事業	○福利厚生支援事業(カフェテリアプラン)(補助額)年度33,000円/人(例) ・リフレッシュ支援:旅行、レジャー施設、エンタメイベント等 ・自己研鑽支援:資格取得、専門書購入等 ・くらしのサービス:育児、介護施設利用等 ○会員制福利厚生サービス* 旅行、レジャー、グルメ、育児や介護など、様々なサービスが割引価格で利用可能 ※内定者についても利用可能	

社会保険診療報酬支払基金基本理念及び職員行動指針

基本理念

【私たちの使命】

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

【私たちの約束】

私たちは、
自らの使命を全うするため、
次の5つを約束します。

- その1 ITを活用し、社会の要請に応える良質なサービスを提供します。
- その2 民間法人としてコスト意識をもって効率的に事業を運営します。
- その3 組織としての一体性を発揮し、全国統一的なサービスを提供します。
- その4 法令遵守を徹底し、公正に事業を運営します。
- その5 情報公開を進め、説明責任を果たします。

職員行動指針

私たち一人一人は、
自らの約束を果たすため、
次の3つを遵守します。

- その1 強い使命感と高い倫理観をもって職務に精励します。
- その2 職務の専門性を自覚し、自らの能力の向上に努めます。
- その3 保険者や医療機関を始めとする国民の皆様にご満足を頂けるよう、迅速かつ懇切丁寧に対応します。

支払基金用語集

- 医療保険制度**：すべての人が病気やけがに備えて収入に応じた保険料を納め、医療を必要としたときに保険から医療費を支払う仕組み（日本ではすべての国民が何らかの公的医療保険に加入しているため「国民皆保険」と言われている）
- 保険者**：健康保険を扱う全国健康保険協会（協会けんぽ）や各中央官庁・県庁・市役所などの共済組合及び会社・工場などの健康保険組合
- 保険医療機関**：地方厚生（支）局が指定した、保険診療を取り扱う病院・診療所（保険薬局、訪問看護ステーションを含めて保険医療機関等と使用することもある）
- レセプト**：保険医療機関（保険薬局）が1か月の医療費を点数にして保険者に請求するための診療報酬明細書
- 審査**：保険医療機関から請求されたレセプトに記載されている診療内容について、保険医療機関及び保険医療費担当規則、診療報酬点数表、関連通知等の国が定めた保険診療ルールに基づき適正に算定されているかなどを、医学的見地から確認する行為
- 審査事務**：診療内容に疑問があるレセプトに当該疑問事項を入力するなど、審査の事務的補助を行う行為
- 審査委員会**：レセプトに記載されている診療内容について、療養担当規則等の定めによって行われているかどうかを審査する機関
- 再審査**：原審査後の診療報酬明細書に保険者又は医療機関が再度の審査を申し出たものに対する審査
- 点数整理**：審査委員会が査定したレセプトの点数を整理する行為
- コンピュータチェック**：電子レセプトの構造及び診療報酬の算定要件を機械的な言語で定義したプログラムを使用して診療報酬の算定内容の適否を点検すること
- 疑義貼付**：保険診療ルール等に適合しない医薬品や診療行為等に疑義事項を記入した付箋を貼付する行為
- 審査結果入力**：審査委員会が査定及び原審どおりとした事例等に対して、審査結果理由を具体的に入力する行為

採用に関する問合せ先

支払基金本部人事部ダイバーシティ推進課までお問合せください。
【支払基金ホームページ】 <https://www.ssk.or.jp/> でもご案内しています。



令和7年度採用に関するエントリーは、こちらの二次元バーコードより受け付けています。